

7月11日(日・想定日)

今回の選挙から、期日前投票所が2か所に増えました

# 参議院議員通常選挙の投票日

この選挙は、今後の国政を担う人を決める大切な選挙です。一人ひとりが重要性を十分に認識し、大切な一票を投じましょう。なお、7月11日は、国会が当初の日程どおり閉会となった場合の想定日です。国会の会期延長により、投票日などが変更になる場合があります。

## 投票できる方

平成2年7月12日以前に生まれ、22年3月23日までに狭山市に転入届を提出し、選挙人名簿に登録され、引き続き狭山市に住んでいる方が対象です。なお、22年3月24日以降に狭山市に転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の市区町村での投票になります。

6月15日以降に市内で転居した方は、旧住所地の投票所での投票になります。

## 入場整理券を郵送

投票所入場整理券は、はがきで6月下旬に発送します。

はがきには、4人分までの入場整理券が印刷されていますので、ご自分の整理券を切り離してお持ちください。なお、入場整理券が届かない方や紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申しつけください。

## 選挙公報

参議院議員通常選挙の選挙公報は、各候補者の公約や経歴、政党などの名称や政見を皆さんにお知らせするためのものですので、よくご覧ください。選挙公報は朝日新

## 指定施設

都道府県の選挙管理委員会に指定された病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、申請すれば、その施設で不在者投票ができます。

市内の指定施設は、次のとおりです。

- 指定施設 人間川病院： 2958 6111 大生病院： 2957 1141 狭山神経内科病院： 2950 0500 至聖病院： 2952 1000 石心会狭山病院： 2953 6611 かがやき： 2952 1001 大樹の家： 2955 2941 ジョアン宮地の里： 2900 3600 家族倶楽部： 70120 607 013

## 公示日・選挙運動期間

公示日は6月24日、選挙運動期間は6月24日から7月10日までの17日間です。

参議院埼玉県選出議員選挙の選挙運動用ポスターの公営掲示場を市内229か所に設置します。掲示板が倒れたり破損していたら、選挙管理委員会までご連絡ください。



## 郵便などでの不在者投票

### 郵便などでの投票

自宅などで投票用紙に記載し、郵便などで選挙管理委員会に郵送する「郵便等投票」は、投票用紙に自分で書くことができる、次に該当する方が対象です。この制度を利用する方は、事前に郵便等投票証明書の交付を選挙管理委員会でご受けてください。

身体障害者手帳をお持ちの方

両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級の方 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級の方 免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級の方

介護保険証をお持ちの方

要介護状態区分が要介護5の方

### 投票の代理記載

郵便などでの投票の対象者で、上肢か視覚の障害の程度が1級であることを身体障害者手帳に記載されている方などは、選挙権のある方の中から代理記載人を定め、選挙管理委員会に届け出ることによって、投票の代理記載をしてもらうことができます。

## 代理投票と点字投票

手が不自由で文字を書くことができない方には代理投票、目の不自由な方には点字投票があります。投票所の係員にお申しつけください。

## 期日前投票

今回の選挙から、期日前投票の場所が2か所に増えました。

投票日当日、仕事や旅行、病氣、入院などの理由で投票できない場合は、次の施設で期日前投票をすることが出来ます。土・日曜日も受け付けますので、ご都合のよい時間に投票をお願いします。

市役所1階エントランスホール

受付期間 6月25日 ～ 7月10日

受付時間 午前8時30分～午後8時

狭山市民会館1階一般休憩室

受付期間 7月4日 ～ 7月10日

受付時間 午前9時30分～午後7時

投票所入場整理券を持参してくだされい。(届いていない場合は、なくても可)

## 投票所

該当する投票所は、選挙管理委員会から郵送する投票所入場整理券に記載されています。投票所の場所をご確認いただき、お間違えないようご注意ください。

なお、今回から第12投票所が旧狭山台北小学校、第13投票所が

## 投票時間は 午前7時～午後8時

貴重な一票を大切に、みんなそろって投票しましょう。投票速報はホームページ・モバイルサイトでご覧いただけます。

モバイルサイトの二次元コード  
(対応していない機種もあります)



「狭山台小学校体育館」に名称が変更されました。

投票所は、ホームページでもご確認いただけます。投票日当日は、投票所入場整理券に記載されている投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

## 投票の順序

投票用紙は2種類あります。先に、参議院埼玉県選出議員選挙の投票用紙をお渡しします。

投票用紙に1名の候補者氏名のみを記載して投票箱に投函してください。

次に、参議院比例代表選出議員選挙の投票用紙をお渡しします。

投票用紙には、1名の候補者氏名か一つの政党名称を記載し、投票箱に投函してください。

比例代表選出議員選挙は、各政党が届け出る候補者名簿に当選順位が定められていない非拘束名簿式で行われます。有権者は、候補者氏名または、政党名称のいずれかを記載し投票することによって、当選させたい候補者を選ぶことができます。

## 投・開票速報

参議院議員通常選挙の狭山市の投票・開票速報はホームページ・モバイルサイトでご覧いただけます。また、電話でも速報を行います。開票は7月11日、午後9時から智光山公園内の市民総合体育館で行う予定です。開票速報は、開票会場でも掲示します。

投票速報：午前9時から2時間おきに確定まで

開票速報：埼玉県選出議員午後10時から30分おきに確定まで  
比例代表午前0時30分から1時間おきに確定まで  
いずれも速報係へ 2953  
1111(市役所代表)

問合せ選挙管理委員会へ

内線6061